

御杖村寺子屋事業（地域交流型学習）実施要領

- 1 事業名 御杖村寺子屋事業（通称：「となりの寺子屋」）
- 2 事業概要 奈良県立大学の学生による村内小中学生を対象とした地域交流型学習
- 3 コンセプト 「御杖村で楽しい思い出づくり」
- 4 目的 村内在住の小中学生が奈良県立大学の学生との交流を通じて、ふるさと御杖村の良さを実感し郷土への誇りを育むとともに、将来的にこの地に定住し次世代の子供を生き育てることにつながる愛郷心を育むことを目的とする。
- 5 事業主体 御杖村が事業主体となり奈良県立大学に企画・運営を委託する。
- 6 実施場所 御杖村大字菅野 2060 番地 みつえ体験交流館内 他
- 7 実施日 週休日（月 2 回程度）※学校行事等の都合により随時調整
- 8 参加対象 村内の小中学生（最大定員：40 名程度）
- 9 実施内容
 - (1)ものづくり体験（料理教室・農業体験・工作等）
 - (2)交流イベント（軽スポーツ・時節に応じた催し）
 - (3)地域交流活動（地域・観光イベントへの参画）
 - (4)家庭学習補助（宿題等、家庭学習の範囲内での補助）
- 10 運営従事者 運営従事者として 1 開催あたり最低 2 名の学生を配置
※参加人数・内容により参加者 5 名につき運営従事者 1 名を基本に増員
- 11 参加費 無料（但し実施内容により材料費負担有り）
- 12 参加資格 以下の条件で保護者の同意が得られた者。
 - (1)概ね年間通じて参加が可能であること。
 - (2)運営スタッフの指示、指導に従えること。
 - (3)会場までの児童・生徒の送迎について保護者が責任を負えること。
- 13 申込方法 実施日の 10 日前までに所定の申込書を郵送又は持参により提出
【申込先】御杖村役場 むらづくり振興課（代表：0745-95-2001）

附 則

この要領は平成 25 年 8 月 1 日から施行する。